和教時報

2024年８月15日（木）発行　第2012号（毎月15日発行）
発行所／〒640-8269 和歌山市小松原通3-20　和歌山県教職員組合
TEL 073-423-2261　FAX 073-436-3243　情宣部長／山口法之
1部　20円（購読料は組合費に含みます）

和教組ゆるキャラ みばん

2024 人事院勧告
3年連続の賃金改善も、地域手当引き下げなど重大な問題含む

和教組　書記長　川口　貴生

八月八日、人事院が「国家公務員の給与に関する勧告」等を行いました。公務員給与は人事院や人事委員会が春の民間給与と比較し改定を勧告します。三年連続の引上げ勧告でしたが、地域手当見直しの問題もあり大きな課題となります。

賃金面では、署名などの運動もあり、給料表がプラス改定されますが、三〇代後半までの若年層に多く配分されるため、中高年層にとっては昨年以上の改善幅であるものの不満のある内容です。

ボーナスは年間〇・一月分の増額で四・六月となります。再任用者は〇・〇五月増額され二・四月です。給料表改定とともに二四年四月実施です。

また、「給与制度のアップデート」といわれる制度見直しが示されました。通勤手当は支給限度額が引上げられ、その枠内で特急・高速料金が全額支給されます。半額支給の県教委に要求を強める必要があります。再任用者の住居手当支給は、不十分ですが実現すれば一歩前進です。

一方、課題の一つは地域手当見直しです。現在和歌山市・橋本市六%、他地域〇%（県の制度では五%と一・五%）とされているものを、一年に一%ずつ引下げ、四%と〇%にします。もともと勤務地によって賃金格差を設ける問題のある制度ですが、民間賃金が上昇している中で改悪は許せません。

二つ目の課題は扶養手当です。配偶者手当を二段階で廃止し、子に係る手当を増額します。民間では配偶者手当のある企業が大半であり、子に係る手当はそれと関係なく引上げるべきです。

権利面では、子の看護休暇の取得理由に子の行事への参加、感染症に伴う学級閉鎖等が追加され、非常勤職員の任期に係る取得要件が廃止されます。

人事院勧告は国家公務員に関する勧告で、県費負担職員に対しては人事委員会が一〇月に勧告を行います。和教組など公務労組は現在、人事委員会と交渉中です。秋には県教委と確定交渉を行います。賃金改善、権利の拡充に向けてがんばりましょう！

人事院勧告（2024年８月８日）の主な内容

1、官民較差　11,183円（2.76%）　国家公務員が民間より低い
2、給料表改定（2024年４月実施）
　＊若年層（概ね30代後半まで）に重点を置きながら、再任用も含め全世代で改善
　　・改善幅（23,800円～3,300円）　※再任用フルタイム：3,800円
　　・初任給　大卒：12.1%（23,800円）増
　　　高卒：12.8%（21,400円）増
3、一時金（ボーナス）
　　期末手当：＋0.05月（年間で2.5月に）
　　勤勉手当：＋0.05月（年間で2.1月に）　計：＋0.1月（年間で4.6月に）
　※再任用　期末手当：＋0.025月（年間で1.4月に）
　　勤勉手当：＋0.025月（年間で1.0月に）　計：＋0.05月（年間で2.4月に）
4、手当
　①地域手当
　　和歌山市・橋本市　24年度：６%　→25年度：５%　→26年度４%（県内他地域は０%のまま）
　　※現行の県の制度は和歌山市・橋本市５%、その他地域1.5%
　②扶養手当
　　配偶者手当　24年度：　6,500円　→25年度：　3,000円　→26年度：廃止
　　子に係る手当　24年度：10,000円　→25年度：11,000円　→26年度：13,000円
　③再任用関係　住居手当を支給
5、権利関係
　看護休暇の拡充：取得理由に子の行事、感染症による学級閉鎖等を追加
　　非常勤職員（県では会計年度任用職員）の取得要件（６ヶ月以上の任用）廃止

輝いてワンショット

真夏の大涌谷
（神奈川県 箱根町）

ピンのスポット 422

実家の母を連れて家族で箱根旅行へ行ってきました。娘はいつも旅行で体調を崩し、旅行中食欲を落とすことが多いのですが今回は元気に行けました。しかし旅行にトラブルはつきもので、出発時に私のスマートフォンが動かなくなり、スマートフォンで飛行機に乗ろうとしていたため関空までの間パニックに。何とか飛行機には乗れたので良かったのですが…。受難は続き、最終日名古屋と浜松間で新幹線が止まっているとの情報が…。とりあえず小田原から満員のこだまに乗って浜松まで移動、浜松駅が大混乱で新幹線を降りて改札を出るまで三〇分以上かかり結局浜松で泊まることに。人員削減のため、みどりの窓口が減り、トラブル対応にどこの駅も大混乱！デジタル化による人員削減が非常時に混乱をもたらすことを身をもって体験しました。（N）

全国の方から刺激を受けました！

全教栄養職員部定期総会・学習会

西牟婁支部　西富田小分会　小山　三佳

七月二七日・二八日の二日間、東京で開催された全教栄養職員部定期総会・学習会に参加しました。定期大会では、食物アレルギー対応の人数や種類の増加、調理業務の民間委託など学校栄養職員、栄養教諭が抱える問題が増えていることや、個別的な相談指導等きめ細やかな対応が求められることなどを聞き、あらためて、全教栄養職員部が毎年とりくんでいる「一校一名の学校栄養職員・栄養教諭の配置を求める要請署名」の大切さを再確認しました。時間をかけて作成された議案書には、全国の仲間のとりくみや食をとりまく環境についてなど、とても細かくまとめられており、しっかり読み込んでおかなければと思いました。

二日目の学習会では、中野道子先生（元京都市小学校栄養教諭）から、講演①「個別的な相談指導のとりくみ～接触不安の実践をもとに～」をテーマに、先生が取り組まれた個別相談指導について、実践紹介をしていただきました。保護者、担任、養護教諭等と連携し、児童の食事状況や身体状況などを把握することや、体だけでなく、心の面からもアプローチすることが大切であることなどを学びました。

その後、所属している施設ごとで集まり、いろいろな悩みごとや実践交流、献立交流などの時間がありました。指導用の教材づくりでは、歯の模型とその模型を使うときに舌となるミトンを作りました。午後の講演②では、中野先生より、この教材を使って実際に指導された授業を紹介していただきました。大変勉強にもなり、全国の先生方から刺激も受け、また悩みを聞いたり話したりもでき、本当に実り多き二日間でした。

しっかり学習、ちょっぴり観光！

全教養護教員部「夏の全国学習交流集会」

有田支部　田鶴小分会　北村　佐和美

七月二七・二八日に開催された「夏の全国学習交流集会」に和教組から四人が参加しました。会場はさいたま市浦和区で、予想通りの暑さでした。浦和駅を出るとすぐサッカーのモニュメントが出迎えてくれました。

一日目は、開会集会と記念講演と自主講座に参加しました。講演は、日本臨床教育学会副会長の福井雅英さんと北海道の高校で養護教諭をされている山形志保さんのすばらしい掛け合いが印象に残りました。山形さんは、ケアに欠ける子の在学中はもちろん、卒業・中退後も元生徒の面倒をみて生活を支えるという、偉業をこなしていらっしゃいます。我々養護教員は、児童生徒と個別に関わる中で、生活背景を変えなければまともに育たないとわかっていても、私的に手を差し伸べることを控えてしまいがちです。せめて学校にいる間は、安心して過ごせる保健室をめざしたいです。

二日目は分科会で「情勢と仲間づくり」に参加しました。全教書記次長で法律に詳しい吹上勇人さんに教えていただきながら、職員の配置や働き方について全国の人と交流・学習しました。養護教員の複数配置は進んでいくという希望が持てました。

学習の後はおいしい物を食べ、少し観光も楽しんで、良い夏休みになりました。来年は青森での開催だそうです。旅行を兼ねて皆さん参加しませんか。

全国学校事務研究集会 やまぐち集会に参加して

和歌山市支部　山東小分会　花村　穂澄

八月三日（土）、四日（日）の二日間、二〇二四年全国事務研やまぐち集会が開催され、和教組からは四名がオンラインで参加しました。

講演は今田真樹氏より「性の多様性から多様性を考えよう」というテーマでお話いただきました。「からだの性・自認する性・好きになる性」は一人ひとり異なり、「性自認や性的指向」は選べない。だからこそ、そんな自分をまるごと受け入れ、お互いに受け入れ合うことができれば、誰もが生きやすい社会になるんだろうなあと思いながらお話を聞かせていただきました。学校事務職員としてこの問題を考えたとき、誰もが使いやすい更衣室やトイレであるかどうか、学校環境の中で無意識のうちに男女の色分けをしていないか等、さまざまな気づきが出てきます。講演では「性のこと、みため、障がいなど、違うことは当たり前。人として認め合うことが大切」という言葉がありました。教職員として、また一個人として、この言葉をしっかりと受け止めていきたいです。

分科会では「教育無償化をめざす学校でのとりくみ」をテーマとした第二分科会に参加しました。県立の中高一貫校における保護者負担の現状についての報告、学校事務のしごとから無償化を考える報告の二本のレポートがありました。どちらも保護者負担軽減・教育の無償化をめざす内容でした。教材費無償化をめざすには、指標となる金額が必要になること、給食費はその算定が容易であることから無償化への移行もスムーズだったこと、それゆえ「標準教材費」を算定する必要があるということなどを学ぶことができました。

ほかにも学校給食の無償化についての講座や現地での交流会などもあり、大変充実した二日間でした。NYタイムズ紙に「二〇二四年に行くべき五二カ所」に選ばれた山口市に今回は行けませんでしたが、いろんな世代の方にぜひ参加してもらいたい！という思いを新たにしました。

全国寄宿舎学習交流集会に参加してきました

西牟婁支部　南紀はまゆう支援分会　松谷　茂樹

全国寄宿舎学習交流集会に参加してきました。初日の全体会では全国の寄宿舎事情について話があり、和歌山の寄宿舎事情についても含まれていました。埼玉企画では劇・スライドで大宮ろう学校事件を題材に、現地の先生方が上手に演じられていました。

二日目は知っ得講座で『子ども理解と保護者理解』に参加しました。卒業時、「たった三か月間の寄宿舎生活だったけど…」と寄宿舎への感謝と思いを込められた保護者の言葉が嬉しかったという話など小野川先生の経験談を聞かせていただきました。実際にその講座に小野川先生の教え子さんも参加されていました。

午後からの分科会では『今後の寄宿舎のあり方』に参加しました。前日の全体会を更に深めたような内容で、前向きな県もある半面、急に今年度で閉舎の方向性を打ち出した県の内容についても話がありました。県による説明会は設けられたものの参加しにくい日時場所で計画実施されたそうです。

全体を通して今回参加して自分自身特によかったのは参加者の先生方との現地交流でした。夕食交流会や休憩時間の際いろいろ話を聞いていただき自分自身元気をいただけました。

青年部学習会
賃金や権利について改めて学んだ

海草支部　第三中分会　山中　翔太

八月三日（土）に青年部学習会が開かれ、オンライン参加と合わせ全体で八名の参加となりました。

本年度の青年部学習会は、委員長の武田先生を招き、賃金や休暇制度に関する講義をしていただきました。こういう機会でなければ、中々学習することのない内容なので、教諭になって五年目ですが、改めて知ることが多かったです。

教職員の皆さんは、毎月配られる給与明細について、時間をかけてじっくり見たことはありますか?私は給与明細をきちんと封筒に入れて保管はしているものの、じっくりと見返すことはありません。今回の講義を受けて、もう一度自分の給与明細にしっかりと目を通すようにしようと改めて感じました。

休暇の取り方についても、病休や特休とはどんな場面で取ることができるのか話を聞き、「そんな場面でも病休が取れるのかぁ!!」と改めて学ぶことが多かったです。

学習会の後は、交流会を行いました。色んな地方から参加していただいたので、それぞれの地方の学校の様子などを話しながら、みんなでワイワイと飲んだり食べたりして楽しみました。青年部同士互いに知っている仲でも、改めて新しい発見があったり。（笑）

青年部の活動に初めて参加された若い先生もいて、また新しい繋がりもできました。こういった小さな繋がりを大事にし、これからもいろいろな取り組みを頑張っていこうと思いました。

給与支給明細書	支給年月日	所属コード	職員番号	氏　名	表	級	号給

給　料	調 整 額	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	月額特勤手当	日額特勤手当
超過勤務手当	夜勤手当	宿日直手当	休日勤務手当	管理職手当	管理職特勤手当	初任給調整手当	寒冷地手当	特地へき地手当
期末手当	勤勉手当	普及指導手当	産業教育手当	定時制通信手当	教員特別手当	減額		総支給額
共済短期掛金	共済長期掛金	共済退年掛金	介護掛金	雇用保険料	所 得 税	住 民 税	共済貸付償還金	共済物資
互(共)助会掛金 ⑧	互助会貸付償還金	職員住宅	差押控除額	健康保険料	厚生年金	財形貯蓄	個人型確定拠出年金掛金	法定控除計
						振込額計	現金支給額	差引支給額
A口座		B口座		C口座				

日教弘教育賞

学校や個人の教育実践をまとめてみませんか？
日教弘は教育実践論文に対して表彰助成を行っています。

◆表彰および賞金額

⑴	最優秀賞２編	・学校部門50万円	・個人部門30万円
⑵	優秀賞　６編	・学校部門40万円	・個人部門20万円
⑶	優良賞　８編	・学校部門30万円	・個人部門15万円
⑷	奨励賞（上記外論文）	・学校部門10万円	・個人部門５万円

和歌山支部で選考後２～３編を本部へ推薦します。
また本部推薦以外にも支部表彰があります。

◆９月末日　日教弘和歌山支部　メールにて応募下さい

※詳しくは「日教弘和歌山支部」のホームページをご覧ください。

https://www.nikkyoko.or.jp/company/wakayama/

公益財団法人　日本教育公務員弘済会和歌山支部　TEL 073-421-7881

全教「被災地を見る・歩く・考える」行動のご案内

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から13年が経過しましたが、被災地では今も深刻な状況が続いています。実際に現地を訪ね、被災地の現状を学び、考えてみませんか？

日時　2024年 **9月21日(土) 16:00～22日(日) 17:00**

場所　**いわき湯本温泉「吹の湯旅館」**（福島県いわき市）

参加希望の方は和教組本部まで連絡ください
（☎073-423-2261）締切：8月27日